

会 議 録

1 会議名	平成23年度第3回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成23年7月11日(月) 午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター大会議室
4 出席者	<p>【委員】</p> <p>太田正, 東原勸, 山口和子, 江連脩身, 神山光男, 亀田勝敏, 川津昭夫, 北見和弘, 手塚安則, 星優美子, 谷田部喜美江, 君島恭子, 櫻井清一, 高橋みどり, 藤井直和</p> <p>【事務局】</p> <p>地域自治制度担当副参事, 上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】 なし</p> <p>【記者】 なし</p>
7 会議経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 合併市町村基本計画の執行状況について</p> <p>ア 答申書(素案)について</p> <p>イ 意見交換</p> <p>(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について</p> <p>ア これまでの提案書について</p> <p>イ 質疑応答</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>

1 開会	
第3回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 会長あいさつ	
太田会長よりあいさつ	
3 報告事項	
会 長	次第3の「報告事項」について事務局から報告願う。

事務局	<p>前回の会議において質問があった事項について報告させていただく。</p> <p>まず、生涯学習センター整備事業関連で「人づくりとまちづくりの一体化とはどういうものか」という質問であったが、人づくりとは生涯学習機能であり、まちづくりが地域づくり支援である。現在、生涯学習センターでは、自主事業ということでさまざまな講座を行っている。そういった講座等に参加した方が、今後、地域のリーダーとして活躍し、そこで学んだことを地域のまちづくりに役立ててほしいというのが人づくりとまちづくりの一体化の大まかな内容である。具体的には各市民センターには生涯学習機能とまちづくり機能があり、これらに取り組んでいるところである。そういった中で、建物が別であっても機能を一つにすべきか、市民センターと同様に上河内地域自治センターと生涯学習センターの建物を一つにすべきかなどを検討している段階である。</p> <p>次に農産物直売所等整備事業関連で「農産物直売所の整備についてどう考えているのか」という質問であったが、平成19年の合併当時から上河内に農産物直売所が必要であるのかを検討してきたところである。今現在、宇都宮市内には35箇所、上河内地域だけでも3箇所の直売所がある。そういった中で宇都宮市が新たに上河内地域に直売所を整備することは難しいという考えである。その理由としては、生産者が計画的に農産物を提供できるのか、売り上げ等で運営上問題が出てくるのではないかなど多くの課題があるからである。ただし、今後、地域の方々が直売所をつくる場合には普及啓発活動や安全で安心な農作物が供給できるような仕組みづくりなどの支援を行っていく考えである。</p> <p>次に児童の健全育成環境の整備関連で「東小学校の留守家庭児童会の子どもの家への移行についてどう考えているのか」ということであったが、宇都宮市では、子どもの家になっていない留守家庭児童会が10箇所ほどあり、施設整備を伴う環境整備については、児童の安全性の確保や既存施設の老朽化、緊急性等を総合的に勘案し、全市的な視点から計画的に行っている。</p> <p>次にスマートIC恒久設置事業関連で「スマートIC接続道路までの歩道の整備についてどう考えているのか」という質問であったが、今後、歩道の整備を予定しているところである。なお、現在は合併市町村基本計画で計画している市道13125号線を優先的に整備しているところであり、市道13125号線の整備後になると思う。</p> <p>次に農道整備事業関連で「古い農道の整備についてはどう考えているのか」という質問であったが、古い農道の整備については、地域から要望を受け、重要度を勘案したうえで優先順位を付け整備する考えである。</p>
-----	---

	以上が前回の質問に対する回答である。
会 長	前回の質問に対する回答について意見を求める。
全委員	意見なし。
4 議事	
(1) 合併市町村基本計画の執行状況について	
会 長	次第4の議事に入らせていただく。 (1) 合併市町村基本計画の執行状況について事務局から説明願う。
事務局	アの答申書(素案)について説明させていただく。 答申書の構成 はじめに 1 計画的に進んでいる事業 (1) 道路新設改良事業 (2) 上水道事業統合整備 (3) 公共下水道整備事業 (4) 児童の健全育成環境の整備 (5) 中学校校舎整備事業 (6) 中学校体育館整備事業 (7) 中里原土地区画整理事業 (8) 農道整備事業 2 検討段階にある事業 (1) 生涯学習センター整備事業 (2) 農産物直売所等整備事業 (3) 地域交流館整備事業 3 終了した事業 (1) スマートIC恒久設置事業 以上について説明する。
会 長	内容が多岐にわたっているため、一つひとつ区切って協議していく。 まず、「はじめに」について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	1の計画的に進んでいる事業の(1)道路新設改良事業について意見を求める。
委 員	「他の路線に変更するなどの検討が望まれます」という意見があるが、前回の会議では、変更することが議論の中心であったと思う。 「望まれます」ではなく、もう少し強い表現にしてはいかがか。
委 員	具体的に変更すべき路線名を示したほうがいい。

事務局	旧上河内から引き継いだ計画の路線であり、計画の変更は難しいためそのような表現にしたものである。
会 長	自治会議で新しく物事を決めて実行するのは難しいと思うが、一つの意見としてももう少し踏み込んだ表現で検討させていただく。
委 員	合併当時とは変わってきている事を考慮していただきたい。
会 長	(2)の「上水道事業統合整備」について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	(3)の「公共下水道整備事業」について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	(4)の「児童の健全育成環境の整備」について意見を求める。
委 員	「就学前の子どものためにも」とあるが、子どもの家に早く移行できるように「空き教室や中央小のような建物への移行を望む」という表現が適切である。
会 長	他になければ、そのような表現にさせていただく。
全委員	意見なし。
会 長	(5)の「中学校校舎整備事業」について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	(6)の「中学校体育館整備事業」について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	(7)の「中里原土地区画整理事業」について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	(8)の「農道整備事業」について意見を求める。
委 員	「今後とも地域の声を反映させ」とあるが、具体的に地域の要望の取り上げ方はどうなっているのか。
事務局	個人的または自治会からの要望でも結構である。
委 員	具体的な総延長などを基に執行率を出しているのか。または、漠然と予算の範囲内で農道の整備を行っているのか。 また、合併市町村基本計画の計画期間10年でこの事業は終わってしまうのか。
事務局	具体的に舗装していない農道がどれだけあるのかは不明であるが、優先順位だけでなく重要性も考慮したうえで整備を行っている。 また、合併市町村基本計画が終了しても引き続き予算を計上し、予算の範囲内で整備していくものである。
委 員	先ほどの意見にもあった自治会からの要望や個人の要望は今までも行ってきた。しかし、優先順位を重視すると整備されるのは幅員が広い新

	しい土地改良区の農道であるため、優先順位だけではなく「旧土地改良区についても見直しを図ってほしい」などの表現が必要である。
会 長	文章表現については、検討させていただきたい。 他に何か意見はあるか。
全委員	意見なし。
会 長	それでは、2の検討段階にある事業の（1）生涯学習センター整備事業について意見を求める。
委 員	生涯学習の一体化ということであるが、早く整備の方向性を明確化しないと、どういう施設に対して意見すべきかわからない。 ここでは、現在の生涯学習センターとしての施設や機能に対しての意見のように受け取れるが、結論が出ていないものに対して自治会議でどう意見すればいいのか。
事務局	現在、人づくりとまちづくりの一体化の方向で検討している段階であり、整備内容が決まり次第報告させていただく。 また、生涯学習センターと上河内地域自治センターを一緒にしてはどうかという検討もされており、上河内地域自治センターと生涯学習センターが一体化となれば、貸し館として利用できるメリットもある。 まさにそういった検討が行われている段階である。
会 長	全体のあり方に生涯学習センターの整備の行方が左右されるということであるが、その点については、全体像の明確化ということで「早急に必要な機能及び規模等の整備方針を明確にし」と表現している。 しかしながら、指摘があった点を踏まえ、表現内容を検討させていただく。 他に何か意見はあるか。
全委員	意見なし。
会 長	（2）の農産物直売所等整備事業について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	（3）の地域交流館整備事業について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	3の終了した事業の（1）スマートIC恒久設置事業について意見を求める。
全委員	意見なし。
会 長	それでは、今回協議した内容を答申書（案）として整理させていただいたうえで、次回、それを基に協議し、答申書を確定する。
(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について	

会 長	(2)の地域のまちづくりに関する施策の提案について事務局から説明願う。
事務局	<p>平成21年3月及び平成23年2月に市長に提出した提案書について説明する。</p> <p>平成21年3月提出の提案書の概要</p> <p>目標像</p> <p>「自然と人が共生し、安心して暮らせる活力あふれる地域」</p> <p>まちづくりの柱－Ⅰ</p> <p>『地域の人たちが出会い、語り合い、ふれあうまち』</p> <p>施策1 地域内外の人の交流を推進する</p> <p>施策2 地域活動を育む環境をつくる</p> <p>施策3 高齢者の生きがいを進める</p> <p>まちづくりの柱－Ⅱ</p> <p>『地域資源を活かし、にぎわいがあり、楽しく暮らせるまち』</p> <p>施策4 地域の名所・旧跡・景観などを活かしたまちづくりを進める</p> <p>まちづくりの柱－Ⅲ</p> <p>『地域が安全で、安心して暮らせるまち』</p> <p>施策5 地域内交通を強化する</p> <p>施策6 地域住民の健康づくりを推進する</p> <p>施策7 防犯・防災対策を充実させる</p> <p>平成23年2月提出の提案書の概要（産業・経済・交通編）</p> <p>10年後の目標－Ⅰ</p> <p>『地域農業を拡大化させる』</p> <p>方策1 地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進</p> <p>方策2 観光農園や体験農園の充実・強化と観光まちづくりとの連携</p> <p>10年後の目標－Ⅱ</p> <p>『雇用を創出する』</p> <p>方策3 農業法人の設立と農業の6次産業化</p> <p>方策4 地域資源を活かした観光振興</p> <p>方策5 スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致</p> <p>10年後の目標－Ⅲ</p> <p>『交通網の整備を進める』</p> <p>方策6 道路整備の推進</p> <p>方策7 公共交通の充実</p> <p>以上について説明する。</p>

会 長	過去2回の提案書の概要について意見を求める。
委 員	提案書では産業・経済・交通の三つが示されているが、教育などはどうなっているのか。
会 長	事務局からの説明は、あくまで昨年度において対象としたテーマ分野の説明である。その前提として提案書にはテーマの設定という項目があり、四つに分けたまちづくりのテーマ分野の中の一つを取り上げて提案したものである。また、今後取り上げる予定の残る三つのテーマ分野の一つに子育て・教育というテーマ分野も入っている。なお、次にどういうテーマ分野で議論するかについては、今後諮らせていただく。 他に何か意見はあるか。
全委員	意見なし。
会 長	それでは、次回以降、提案書の作成に向けた協議をお願いします。
5 その他	
会 長	次第5の「その他」について意見を求める。
事務局	次回の第4回上河内自治会議については、8月1日の午後3時からを予定している。
会 長	他になければ本日の議題は終了させていただく。
6 閉会	
会 長	以上で、第3回宇都宮市上河内自治会議を終了する。